

老人いこいの家利用者様

新型コロナウイルス

感染を防ぐ為、下記の期間、

老人いこいの家を

休館させていただきます

令和2年3月3日～

令和2年5月10日

※緊急事態宣言対象地域に指定された為、延長しました

※感染症発症状況により、期間を延長する場合があります。

※再開につきましては、確定次第、ホームページ等にてお知らせいたします。

問い合わせ先

西宮市高齢福祉課 0798-35-3077